

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致しております。

また、公費負担等医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することといたしました。

明細書には、行われた検査・処置の名称や、使用した薬剤の名称が記載されていますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

平成30年4月1日

医療法人格心会 晴明病院
院長 島田 文雄